



県章

山形県公報

平成27年9月15日（火）

第2681号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 生活保護法による指定医療機関の変更の届出……………（地域福祉推進課）…1131
- 生活保護法による指定介護機関の変更の届出……………（同）…1132
- 生活保護法による指定施術機関の指定……………（同）…1133
- 民有保安林指定の予定……………（林業振興課）…1134
- 県道の供用の開始……………（村山総合支庁北村山建設総務課）…同
- 道路の区域の変更……………（置賜総合支庁建設総務課）…同
- 県道の供用の開始……………（同）…1135
- 昭和44年12月県告示第1320号（急傾斜地崩壊危険区域の指定）の一部改正……………（砂防・災害対策課）…同
- 建築基準法の規定による構造計算適合性判定の委任……………（建築住宅課）…1136
- 開発行為に関する工事の完了……………（村山総合支庁建築課）…1137
- 同……………（同）…同

内水面漁場管理委員会関係

指 示

- 県内の河川、その支流及び小支流におけるあゆの採捕禁止……………同

公 告

- 平成28年度山形県立産業技術短期大学校及び山形県立産業技術短期大学校庄内校の
訓練生の募集……………（雇用対策課）…1138
- 一般競争入札の公告……………（会計局）…1141
- 同……………（中央病院）…1143

告 示

山形県告示第776号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成27年9月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 届出をした指定医療機関の名称及び所在地
なにわ歯科
天童市久野本二丁目7番11号
- 2 変更の内容

指定医療機関の名称		変更年月日
変更前	変更後	
柴崎歯科	なにわ歯科	平成27. 7. 1

山形県告示第777号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成27年9月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地

訪問介護センターえんむすび
山形市桜田東四丁目1番26号 1F

(2) 変更の内容

指定介護機関の所在地		変更年月日
変更前	変更後	
山形市印役町四丁目10番15号 アムール印役105号	山形市桜田東四丁目1番26号 1F	平成27. 4. 1

2 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地

福祉用具・レンタルえんむすび
山形市桜田東四丁目1番26号 1F

(2) 変更の内容

指定介護機関の所在地		変更年月日
変更前	変更後	
山形市印役町四丁目10番15号 アムール印役105号	山形市桜田東四丁目1番26号 1F	平成27. 4. 1

3 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地

看護小規模多機能かしの木
山形市上町四丁目6番24号

(2) 変更の内容

指定介護機関の名称		変更年月日
変更前	変更後	
複合型サービスかしの木	看護小規模多機能かしの木	平成27. 4. 1

4 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地

タマツ酒田店

酒田市東大町三丁目1番9号

(2) 変更の内容

指定介護機関の名称		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
ホームケア荘内酒田店	タマツ酒田店	平成27. 4. 27

指定介護機関の所在地		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
酒田市下安町15番6号	酒田市東大町三丁目1番9号	平成27. 4. 27

5 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地

デイサービス ぼぼろ

鶴岡市大東町3番17号

(2) 変更の内容

指定介護機関の名称		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
デイサービス コーデ・E	デイサービス ぼぼろ	平成27. 8. 1

指定介護機関の所在地		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
鶴岡市昭和町7番16号	鶴岡市大東町3番17号	平成27. 8. 1

山形県告示第778号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

平成27年9月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定施術機関の氏名	施 術 所 の 名 称	施 術 所 の 所 在 地	指定年月日
菅 野 洋	印 役 接 骨 療 院	山形市印役町一丁目2番38号 リバーサイドアメニティ1F-A	平成27. 6. 19

山形県告示第779号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

平成27年9月15日

山形県知事 吉村美栄子

1 保安林予定森林の所在場所

上山市狸森字上ノ山道901-1、2151、字土井釜山2966-1、2966-2、2969、2970-1、2970-2（次の図に示す部分に限る。）、2970-3、2970-6、2970-10

2 保安林指定の目的

干害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

イ 主伐に係る伐採種は、定めない。

ロ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ハ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を農林水産部林業振興課及び上山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

山形県告示第780号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部北村山建設総務課において平成27年9月15日から同月28日まで縦覧に供する。

平成27年9月15日

山形県知事 吉村美栄子

1 路線名 村山大石田線

2 供用開始の区間 村山市大字名取字谷地田1748番1から
同 清水南1866番まで

3 供用開始の期日 平成27年9月15日

山形県告示第781号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成27年9月15日から同月28日まで縦覧に供する。

平成27年9月15日

山形県知事 吉村美栄子

1 道路の種類 県道

2 路線名 川西小国線

3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	旧新の別	敷地の幅員	延長
東置賜郡川西町大字上小松字一本松4129番から 同 4193番1まで	旧	11.5メートル } 7.0	83メートル
同 上	新	11.5メートル } 7.0	同上
同 上		14.4メートル } 4.5	103メートル

山形県告示第782号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。
 なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成27年9月15日から同月28日まで縦覧に供する。
 平成27年9月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 川西小国線
- 2 供用開始の区間 東置賜郡川西町大字上小松字一本松4129番から
同 4193番1まで
- 3 供用開始の期日 平成27年9月15日

山形県告示第783号

昭和44年12月県告示第1320号（急傾斜地崩壊危険区域の指定）の一部を次のように改正する。
 なお、関係図書は、県土整備部砂防・災害対策課及び最上総合支庁建設部において縦覧に供する。
 平成27年9月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

第20項第2号を次のように改める。

(2) 土地の表示

次に掲げる土地に存する標柱1号から22号までを順次結んだ線及び標柱1号と22号を結んだ線に囲まれた土地の区域

郡 市	町 村	大 字	字	地 番	標 柱 番 号
最 上 郡	舟 形 町	舟 形	舟 形	44-3	1号
				45	2号及び3号
				43-4	4号から6号まで
			裏ノ山	1952-5	7号
				1950-4	8号
				1956-1	9号
				1924-240	10号
				2579-1	11号
				1924- ²³⁹ 241	12号
				1924-430	13号
			元屋敷	200-1	14号
				184-2	15号
				182-2	16号
				178-1	17号

				174- ³ / ₅	18号
			舟形	163-2	19号
				163-1	20号
				43	21号及び22号

山形県告示第784号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第18条の2第1項の規定により、次のとおり指定構造計算適合性判定機関に構造計算適合性判定を行わせることとした。

平成27年9月15日

山形県知事 吉村美栄子

1 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所

- (1) 名称 株式会社建築構造センター
- (2) 住所 東京都新宿区新宿一丁目8番1号

2 業務区域

山形県全域

3 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地

- (1) 宮城県仙台市青葉区本町二丁目10番28号
- (2) 福島県郡山市中町11番5号
- (3) 埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目2番3号
- (4) 東京都新宿区新宿一丁目8番1号
- (5) 神奈川県横浜市西区北幸二丁目3番19号
- (6) 愛知県名古屋市中区栄四丁目14番2号
- (7) 島根県松江市中原町6番地
- (8) 岡山県岡山市北区内山下一丁目3番19号
- (9) 広島県広島市中区八丁堀15番6号
- (10) 愛媛県松山市三番町七丁目13番13号
- (11) 佐賀県佐賀市駅前中央一丁目9番38号
- (12) 長崎県長崎市万才町3番4号
- (13) 宮崎県宮崎市川原町5番10号
- (14) 鹿児島県鹿児島市西千石町11番21号
- (15) 沖縄県浦添市牧港五丁目6番8号

4 行わせることとした構造計算適合性判定の業務

次のいずれかに該当する建築物（株式会社建築構造センターの構造計算適合性判定業務規程により構造計算適合性判定を行わないこととしたものを除く。）に係る構造計算適合性判定

- (1) 延べ面積が10,000平方メートルを超える建築物
- (2) 高さが31メートルを超える建築物
- (3) 県内に構造計算適合性判定の業務を行う事務所を置く指定構造計算適合性判定機関（建築基準法第18条の2第1項の規定により構造計算適合性判定を行わせることとしたものに限る。）が当該指定構造計算適合性判定機関の構造計算適合性判定業務規程により構造計算適合性判定を行わないこととした建築物

5 業務の開始の日

平成27年8月6日

山形県告示第785号

次の開発行為は、完了した。

平成27年9月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号
平成27年7月2日 指令村総建第41号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
上山市東町815番1及び815番4
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称
山形市旅籠町一丁目12番35号 山形農業協同組合

山形県告示第786号

次の開発行為は、完了した。

平成27年9月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号
平成27年8月26日 指令村総建第76号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
東根市三日町三丁目765番2の一部及び846番3
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称
天童市東久野本一丁目1番12号 株式会社須藤不動産

内水面漁場管理委員会関係

指 示

山形県内水面漁場管理委員会指示第3号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項及び第130条第4項の規定により、次のとおり指示する。

平成27年9月15日

山形県内水面漁場管理委員会
会 長 國 方 敬 司

次の各号の表の左欄に掲げる区域において、同表の右欄に掲げる期間は、あゆを採捕してはならない。ただし、山形県内水面漁場管理委員会が承認した場合及び山形県が試験研究又は増養殖用の種苗（種卵を含む。）の供給のために行う採捕については、この限りでない。

- (1) 最上川水系（最上川の寒河江市内平塩橋下流端の下流500メートルから上流の区域並びに当該区域において合流する支流及び小支流を除く。）

禁 止 区 域	禁 止 期 間
酒田市と最上郡戸沢村との境界及び同村と東田川郡庄内町との境界から、同町内東日本旅客鉄道株式会社羽越本線鉄橋下流端から下流左岸330メートル（CSNo.99）の地点と下流右岸670メートル（CSNo.97）の地点とを結んだ線までの最上川の区域並びに当該区域において合流する支流及び小支流	平成27年10月4日から 同月13日まで
上記以外の区域（支流及び小支流を含む。）	平成27年10月4日から 同月10日まで

- (2) 最上川水系及び荒川水系以外

禁 止 区 域	禁 止 期 間
全域（支流及び小支流を含む。）	平成27年10月4日から 同月10日まで

公 告

平成28年度山形県立産業技術短期大学校及び山形県立産業技術短期大学校庄内校における訓練生を次のとおり募集する。

平成27年9月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 募集定員

校 名	訓練課程	訓 練 科 目		訓練期間	募集定員
山形県立産業技術短期大学校	専 門 課 程	機械システム系	デジタルエンジニアリング科	2年	10名
			メカトロニクス科	2年	20名
		知能電子システム科		2年	30名
		情報システム科		2年	20名
		建築環境システム科		2年	20名
	専門短期課程	産業技術専攻科		1年	10名
山形県立産業技術短期大学校庄内校	専 門 課 程	制御機械科		2年	20名
		電子情報科		2年	20名
		国際経営科		2年	20名

備考 推薦入学試験及び一般入学試験による募集定員の内訳は、別に定める平成28年度山形県立産業技術短期大学校学生募集要項及び平成28年度山形県立産業技術短期大学校庄内校学生募集要項による。

2 試験の期日及び場所

校 名	訓練課程	区 分	期 日	場 所
山形県立産業技術短期大学校	専 門 課 程	推薦入学試験	平成27年11月1日（日）	山形県立産業技術短期大学校 山形市松栄二丁目2番1号
		一般入学試験(前期)	平成27年12月13日（日）	
		一般入学試験(後期)	平成28年3月13日（日）	
	専門短期課程	第1期選考試験	平成27年11月20日（金）	
		第2期選考試験	平成28年2月16日（火）	
山形県立産業技術短期大学校庄内校	専 門 課 程	推薦入学試験及び社会人特別入学試験(第1期)	平成27年11月7日（土）	山形県立産業技術短期大学校庄内校 酒田市京田三丁目57番4号
		一般入学試験(前期)及び社会人特別入学試験(第2期)	平成27年12月5日（土）	

	一般入学試験(中期)及び社会人特別入学試験(第3期)	平成28年1月23日(土)	
	一般入学試験(後期)及び社会人特別入学試験(第4期)	平成28年3月19日(土)	

3 試験科目

校 名	訓練課程	区 分	試 験 科 目
山形県立産業技術短期大学校	専 門 課 程	推薦入学試験	筆記試験(数学Ⅰ及び数学Ⅱ)及び面接
		一般入学試験	筆記試験 (1) 数学Ⅰ及び数学Ⅱ (2) コミュニケーション英語Ⅰ及びコミュニケーション英語Ⅱ
	専門短期課程	第1期選考試験及び第2期選考試験	書類審査及び面接
山形県立産業技術短期大学校庄内校	専 門 課 程	推薦入学試験	1 一般推薦 制御機械科 筆記試験(数学Ⅰ)及び面接 ただし、技能検定に合格した者は、筆記試験を免除する。 電子情報科(情報技術者育成基礎コース) 筆記試験(数学Ⅰ)及び面接 国際経営科 筆記試験(小論文)及び面接 2 地域連携指定校推薦 制御機械科 面接 電子情報科(情報技術者育成実践コース) 筆記試験(小論文)及び面接 3 IP推薦 電子情報科(情報技術者育成実践コース) 筆記試験(小論文)及び面接
		一般入学試験(前期)及び一般入学試験(中期)	制御機械科 筆記試験(数学Ⅰ及び小論文)及び面接 ただし、技能検定に合格した者は、小論文を免除する。 電子情報科 筆記試験(数学Ⅰ及び小論文)及び面接 国際経営科 筆記試験 (1) 小論文 以下3科目から1科目選択 (2) コミュニケーション英語Ⅰ (3) 簿記及び会計 (4) 国語総合(古文及び漢文を除く。) 及び現代文

			<p>ただし、次のいずれかに該当する者は、選択科目の試験を免除する。</p> <p>イ TOEIC公開テスト470点以上（TOEIC-IPは不可。顔写真付き公式認定証の提出を要する。）</p> <p>ロ 実用英語技能検定準2級以上</p> <p>ハ 日商簿記検定3級以上</p> <p>ニ 全経簿記能力検定2級以上（1級の会計の科目のみ合格した者を含む。）</p> <p>ホ 全商簿記実務検定1級（会計の科目のみ合格した者を含む。）</p> <p>面接</p>
		一般入学試験（後期）	<p>制御機械科 筆記試験（数学Ⅰ及び小論文）及び面接 ただし、技能検定に合格した者は、小論文を免除する。</p> <p>電子情報科 筆記試験（数学Ⅰ及び小論文）及び面接</p> <p>国際経営科 筆記試験（小論文）及び面接</p>
		社会人特別入学試験	<p>制御機械科 筆記試験（数学Ⅰ）及び面接</p> <p>国際経営科 面接</p>

4 応募手続

入校志願書を、次の受付期間内に志望する短期大学校に提出すること。

校 名	訓練課程	区 分	受 付 期 間
山形県立産業技術短期大学校	専 門 課 程	推薦入学試験	平成27年10月13日（火）から同月23日（金）まで
		一般入学試験（前期）	平成27年11月24日（火）から同年12月4日（金）まで
		一般入学試験（後期）	平成28年2月22日（月）から同年3月8日（火）まで
	専門短期課程	第1期選考試験	平成27年10月26日（月）から同年11月6日（金）まで
		第2期選考試験	平成28年1月25日（月）から同年2月5日（金）まで
山形県立産業技術短期大学校庄内校	専 門 課 程	推薦入学試験及び社会人特別入学試験（第1期）	平成27年10月19日（月）から同年11月2日（月）まで
		一般入学試験（前期）及び社会人特別入学試験（第2期）	平成27年11月16日（月）から同月30日（月）まで

	一般入学試験 （中期）及び社 会人特別入学試 験（第3期）	平成28年1月4日（月）から同月18日（月）まで
	一般入学試験 （後期）及び社 会人特別入学試 験（第4期）	平成28年2月29日（月）から同年3月16日（水）まで

5 その他

- (1) 専門課程への入校については、1から4までに掲げる事項のほか、平成28年度山形県立産業技術短期大学校学生募集要項及び平成28年度山形県立産業技術短期大学校庄内校学生募集要項に定めるところによる。
- (2) 専門短期課程への入校については、1から4までに掲げる事項のほか、平成28年度山形県立産業技術短期大学校産業技術専攻科生募集要項に定めるところによる。
- (3) 詳細については、商工労働観光部雇用対策課職業能力開発担当（電話番号023(630)3384）、山形県立産業技術短期大学校（電話番号023(643)8431）又は山形県立産業技術短期大学校庄内校（電話番号0234(31)2300）に問い合わせること。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、防災情報システム機器及びノート型パソコン他通信機器の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成27年9月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (2) 日 時 平成27年10月26日（月） 午後2時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量
イ 防災情報システム機器 一式
ロ ノート型パソコン他通信機器 一式
- (2) 調達をする物品の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 平成27年12月14日（月）
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 (1)のイ及びロごとの総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成27年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成27年2月20日付け県公報第2623号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴

力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

- ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
- ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
- ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等
山形市松波二丁目8番1号 山形県会計局会計課調達担当 電話番号023(630)2723
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県会計局会計課調達担当で交付するほか山形県のホームページ (<http://www.pref.yamagata.jp/>) からダウンロードできる。

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

2の(1)のイ及びロごとに規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書及び2の(1)の物品の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）を平成27年10月6日（火）午前11時までに山形県会計局会計課調達担当に提出すること。
- (2) (1)により提出された応札物品仕様書については、2の(1)の物品の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
- (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (4) この入札及び契約は、県の都合により調達手續の停止等があり得る。
- (5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
 - ① Disaster prevention information system: 1 set
 - ② Notebook personal computers and other network systems: 1 set
- (2) Time limit for tender: 2:00 P.M. October 26, 2015
- (3) Contact point for the notice: Commodity Supplies Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023 (630) 2723

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、ハイブリッド手術室等の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成27年9月15日

山形県立中央病院長 後 藤 敏 和

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院3階 会議室2
- (2) 日 時 平成27年10月27日（火） 午前10時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量 ハイブリッド手術室等 一式
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成28年3月31日（木）
- (4) 納入場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成27年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成27年2月20日付け県公報第2623号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品を製造した実績又は納入した実績があることを証明できること。
- (6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されていることを証明できること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院経営戦略課調達室 電話番号023(685)2623

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書、3の(5)及び(6)に係る事項を証する書類並びに2の(1)の物品の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）その他必要な書類（以下「申請書等」という。）を平成27年10月13日（火）午後4時までに契約事務を担当する部局に提出すること。この場合において、申請書等を提出した者は、入札日の前日までに当該申請書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

(2) (1)により提出された応札物品仕様書については、2の(1)の物品の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書を提出した者は、この入札に参加できない。

(3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。

(4) この入札及び契約は、山形県立中央病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。

(5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Angiography(Hybrid OR): 1

(2) Time limit for tender: 10:00 A.M. October 27, 2015

(3) Contact point for the notice: Management Division, Yamagata Prefectural Central Hospital, 1800 Aoyagi, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-2292 Japan TEL 023 (685) 2623